

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【公開番号】特開2015-97316(P2015-97316A)

【公開日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2015-034

【出願番号】特願2013-236718(P2013-236718)

【国際特許分類】

H 04 L 12/833 (2013.01)

H 04 L 12/937 (2013.01)

H 04 L 12/46 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/833

H 04 L 12/937

H 04 L 12/46 100 M

H 04 L 12/46 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月8日(2015.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項8】

レイヤ2のヘッダと、レイヤ3のヘッダ及びデータ部を含むレイヤ2のデータ部と、を有するフレームがECN対象か否かを判定する第1の判定部と、

前記第1の判定部によってECN対象と判定されたフレームについて輻輳が検出された場合、前記フレームにより輻輳通知をおこなうか否かを判定する第2の判定部と、

前記第2の判定部によって輻輳通知をおこなうと判定された場合、前記フレームのECNフィールドの値を、輻輳検出済みを示す値に更新するECNマーキング実行部と、

前記第2の判定部によって輻輳通知をおこなうと判定された場合、前記フレームの所定のフィールドに格納されている前記レイヤ3のヘッダに関する第1の特徴値と、前記ECNマーキング実行部による前記ECNフィールドの更新前後の値とを用いて、前記レイヤ3のヘッダに関する第2の特徴値を演算して、前記所定のフィールドの値を前記第1の特徴値から前記第2の特徴値に更新する差分チェックサム演算部と、

複数のポートを有し、前記複数のポートのいずれかのポートから前記フレームを受信するとともに、前記ECNマーキング実行部および前記差分チェックサム演算部により更新された更新後のフレームを、前記複数のポートのうち前記更新後のフレームの出力先として指定されたポートから送信する送受信部と、

を有することを特徴とする中継装置。